

那須塩原市屋外広告物手数料（那須塩原市手数料条例（平成17年条例第67号）略表）

区分	単 位	手数料（円）
電柱広告、のぼり旗	1本につき	310
アーチ類	1本につき	3,160
はり紙	100枚につき	310
はり札	10枚につき	520
アドバルーン	10日以内のもの1個につき	1,580
	11日以上のもの1個につき	3,160

区 分：立看板、置看板、広告板、広告塔、広告幕等

単 位	手数料（円）
面積 1平方メートル未満	420
面積 1平方メートル以上2平方メートル未満	630
面積 2平方メートル以上5平方メートル未満	1,050
面積 5平方メートル以上8平方メートル未満	1,580
面積 8平方メートル以上10平方メートル未満	2,100
面積 10平方メートル以上15平方メートル未満	3,160
面積 15平方メートル以上20平方メートル未満	4,740
面積 20平方メートル以上25平方メートル未満	6,320
面積 25平方メートル以上30平方メートル未満	7,900
面積 30平方メートル以上40平方メートル未満	9,480
面積 40平方メートル以上50平方メートル未満	11,000
面積 50平方メートル以上60平方メートル以下	12,600
面積 60平方メートルを超える5平方メートル毎に加算する額	1,580

区 分：特殊装置のもの（ネオンサイン、イルミネーション等）

単 位	手数料（円）
面積 1平方メートル未満	420
面積 1平方メートル以上2平方メートル未満	630
面積 2平方メートル以上5平方メートル未満	1,260
面積 5平方メートル以上10平方メートル未満	2,100
面積 10平方メートル以上15平方メートル未満	3,790
面積 15平方メートル以上20平方メートル未満	6,320
面積 20平方メートル以上25平方メートル未満	7,900
面積 25平方メートル以上30平方メートル未満	9,480
面積 30平方メートル以上40平方メートル未満	11,000
面積 40平方メートル以上50平方メートル未満	12,600
面積 50平方メートル以上60平方メートル以下	15,800
面積 60平方メートルを超える5平方メートル毎に加算する額	1,580